

四日市市告示第 507 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項により、公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同条第 3 項の規定に基づき次のように告示する。

令和 7 年 8 月 19 日

四日市市長 森 智 広

- 1 名称
三重県四日市市長印
- 2 寸法
方 7 ミリメートル
- 3 印影



- 4 使用区分
令和 7 年度高齢者インフルエンザ予防接種済証明書
- 5 使用開始
令和 7 年 10 月 1 日

（健康福祉部健康づくり課）